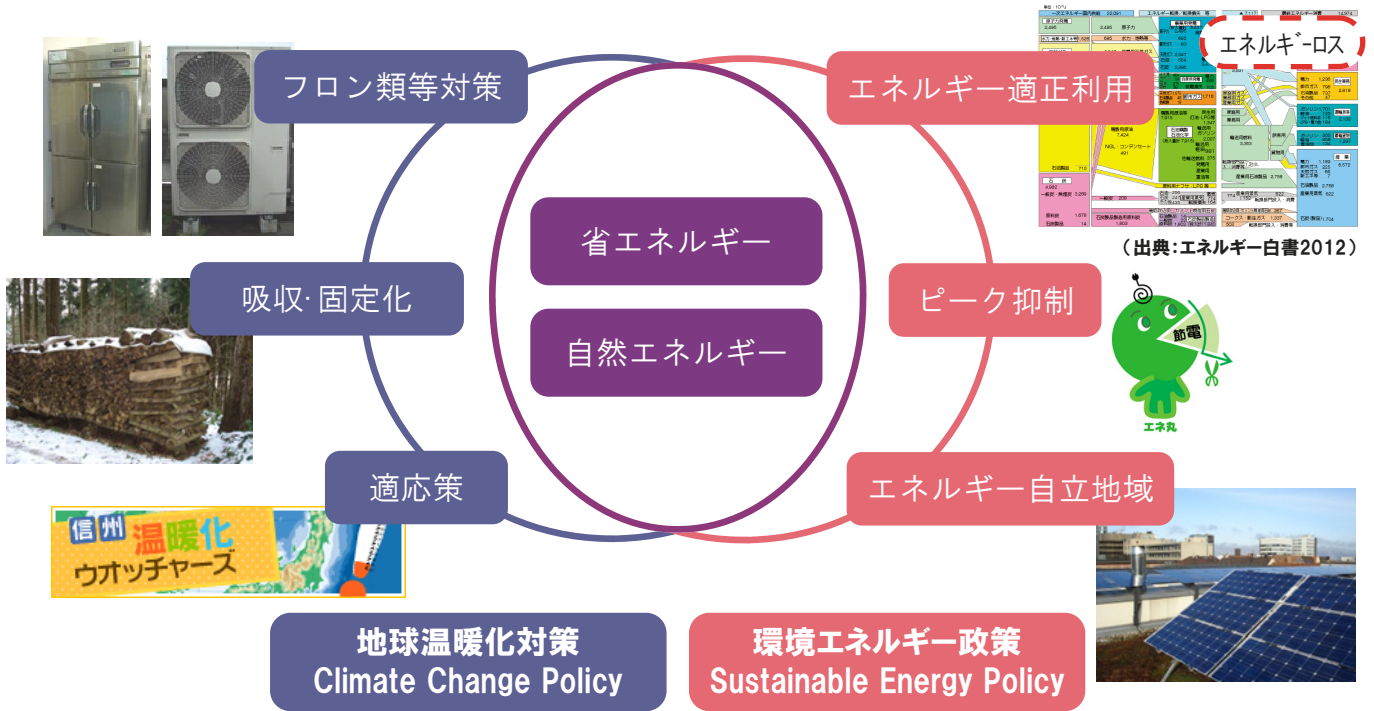


長野県環境エネルギー戦略

～ 第三次 長野県地球温暖化防止県民計画 ～

概要版

計画の趣旨



地球温暖化対策と環境エネルギー政策を統合して推進する計画です。

地球温暖化対策推進法と長野県地球温暖化対策条例に基づく計画です。

2013（平成25）年度から2020（平成32）年度までの8か年の計画です。

策定の背景

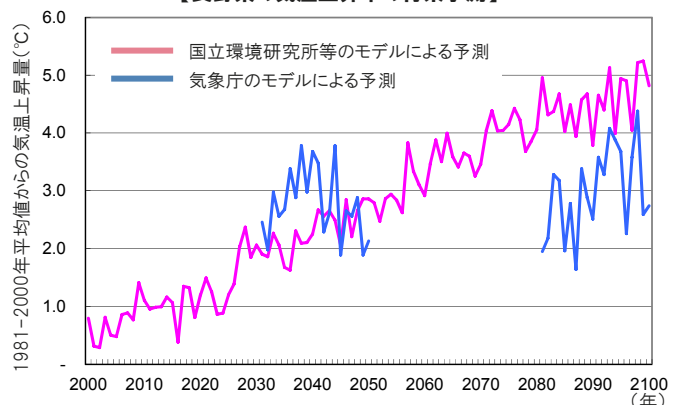
1 地球温暖化の影響

- ◇ 地球温暖化による生物多様性や農林業、観光業、水利、災害、健康などへの影響が懸念されます。
- ◇ 長野県では、地球温暖化の影響が顕在化しつつある可能性があります。



地球温暖化の影響が懸念される高山帯の生態系
(高山植物を訪れるヒメマルハナバチ)

【長野県の気温上昇率の将来予測】



〈出典:脇岡靖明(国立環境研究所主任研究員)氏作成〉

2 国際エネルギー動向の影響

エネルギー価格は今後も上昇を続け、高止まりすると予測されています。

3 エネルギー制約状況の影響

東日本大震災及び原子力発電所事故により、従来のエネルギー政策が抜本的な見直しを迫られています。

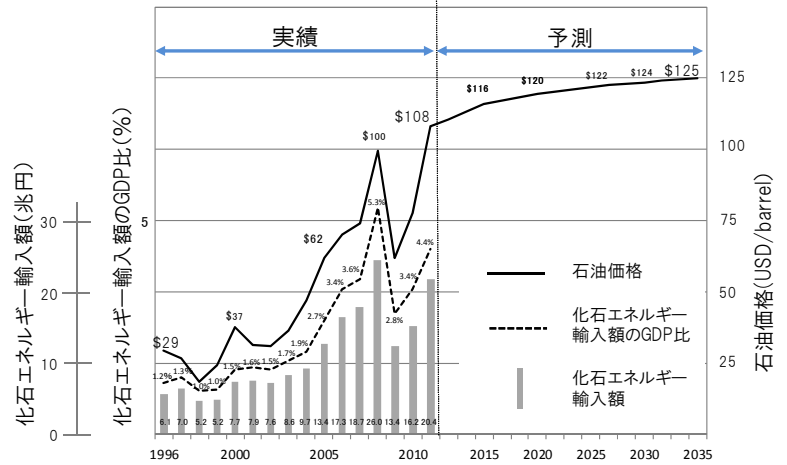
4 地球温暖化対策等により期待される地域への効果

地球温暖化対策により本来の目的である環境保全のほか、地域において大きく7つの効果が期待できます。

【地球温暖化対策等による地域への7つの期待と効果】

地球温暖化対策等による地域への直接的効果	期待される地域への波及効果
1 地域の富の海外への流出抑制	⇒ 投資・消費の原資の増大
2 省エネ・自然エネ設備投資の増加	⇒ 投資・消費の拡大
3 自然エネの域内外への供給	⇒ 富の流入増加
4 エネ利用効率化・エネ供給能力の向上	⇒ 海外リスクへの耐性強化
5 低炭素で快適なまちづくり	⇒ 魅力増大
6 多様な人々の協働による課題解決	⇒ イノベーションの誘発
7 エネ分野での自己決定力(自治)の強化	⇒ 地域の誇りの確立

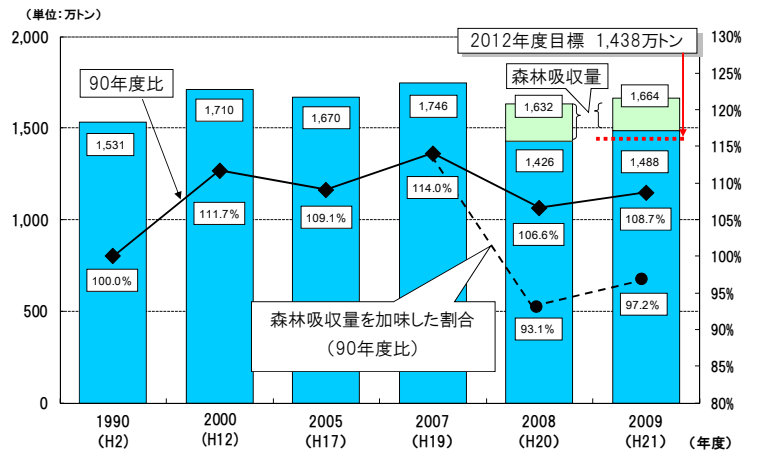
【化石燃料輸入総額の推移と国際石油価格の予測】



5 これまでの長野県の取組

- ◇ 長野県の2009 (平成21) 年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度 (1990(平成2) 年度) に比べて、8.7%増加しています。一方、全国では4.4%減となっています。
- ◇ 県内の温室効果ガスの排出抑制が大きく進んでいないことから、これまでの普及啓発を中心とした対策から着実に削減を促す実効性の高い対策に移行していくことが求められています。

【県内の温室効果ガス総排出量の推移】



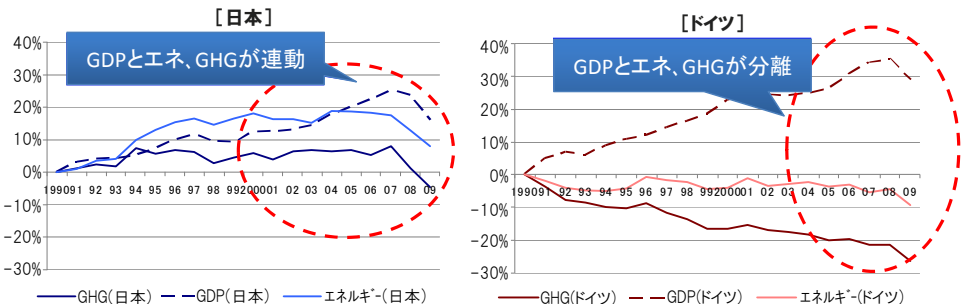
ビジョン

基本目標

「持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくる」

- ◇ 経済は成長しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む経済・社会構造 (デカップリング) を目指します。
- ◇ ドイツなどの欧州諸国では、このような経済・社会構造が実現しています。

【日本とドイツにおける国内総生産(GDP)、エネルギー消費量、温室効果ガス(GHG)排出量の傾向(1990-2009)】



〈出典: 栗田郁真(京大経済研究所研究員)氏 作成〉

目指す具体的な姿 [2030 (平成42) 年]

県民生活

県産材の木製サッシなどを活用した断熱性能の高い省エネ住宅が普及し、夏は涼しく、冬は暖かい生活を送れます。

ほとんどの建物の屋根に、太陽光発電パネルや太陽熱温水器が設置されています。

日中の照明には太陽光を活用できるとともに、ひさしを設けて夏の直射日光を防ぎ、冬の日光は取り入れられるようになっています。

庭には、薪置場や菜園があり、農や自然に親しめる信州らしいライフスタイルが営まれています。

高断熱化により、家の中の温度差が低減し、ヒートショックのおきにくい環境になっています。

広い居間にストーブが置かれ、家全体を暖めるとともに、家族団らんの場となっています。

暖房や給湯には、太陽熱や地中熱、薪、チップ、ペレットなどの自然エネルギーが活用されています。

次世代自動車が蓄電池の役割を果たし、電力のピークカットにつながっています。

生ゴミが堆肥として畑に戻され、新鮮で美味しい野菜となり、健康的な生活を支えています。

コミュニティ

自然エネルギーを活用した観光地に、多くの人が訪れています。

地域住民による事業体が小水力発電を行い、収益は、地域のまちづくり活動に使われています。

公共交通が充実し、歩行者や自転車利用者にとって、安全・快適な街になっています。

エネルギーの自給率が高まり、災害にも強い街になっています。

多くの事業者が省エネを徹底し、環境ビジネスや自然エネルギー事業が盛んになっています。

農林業を元気にする循環型の自然エネルギー利用が進んでいます。畜産系バイオマス・木質バイオマス⇒発電⇒地域熱供給・売電

ハイオム発電

ハイオム発電(熱電併給)

省エネ(野菜貯蔵)

薪ストーブ

太陽熱利用

太陽光発電

トランシット

パークアンドライド

県産材を利用した省エネ住宅が普及し、中古住宅のリフォームも進んでいます。

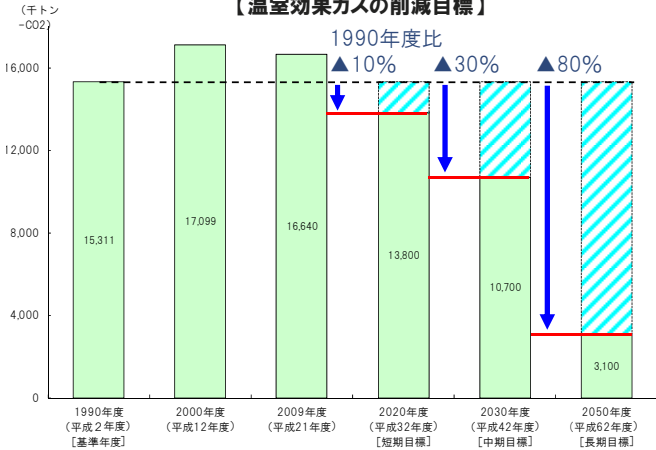
多くの住宅やマンション、ビルが、自然エネルギーを活用し、自然エネルギーについての学びの場にもなっています。

低炭素な次世代自動車が普及しています。カーシェアリングやパークアンドライドも広がっています。

地域主導型の自然エネルギービジネスが、地域に雇用を生み出し、経済を活性化し、地域の自立を持続的に支える、市町村やコミュニティ単位の「エネルギー自立地域」が、県内各地で広がり、人々は快適な暮らしや充実した社会生活を営んでいます。

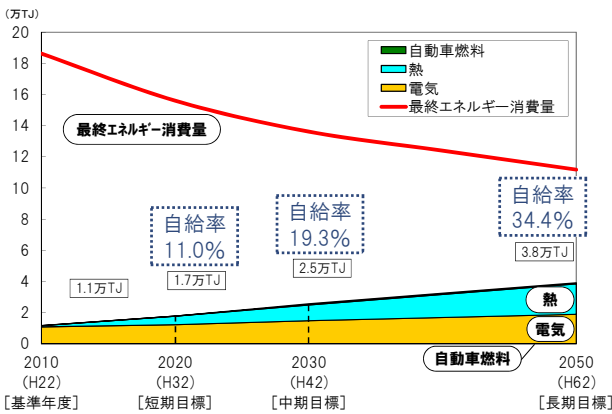
目 標

【温室効果ガスの削減目標】

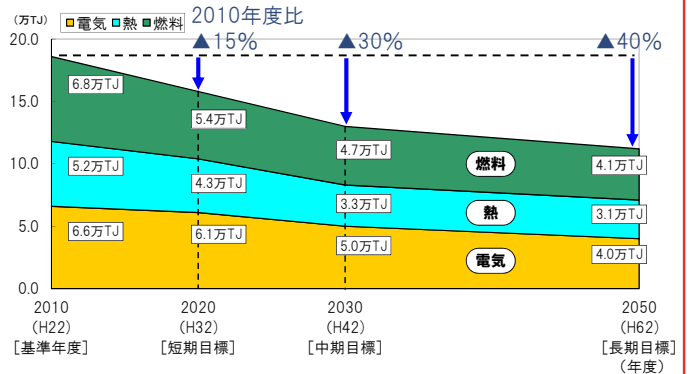


【エネルギー自給率（エネルギー消費量で見るケース）】

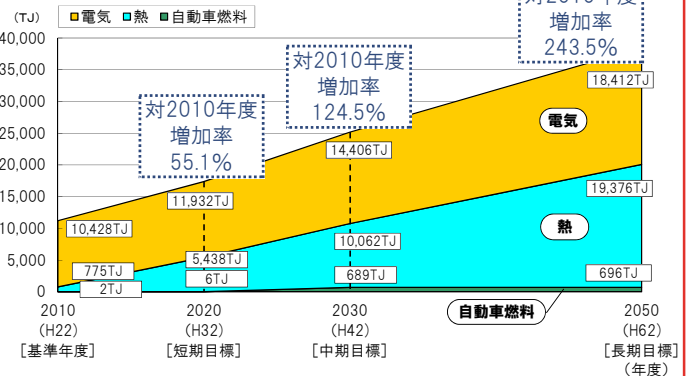
県内で一年間に使うエネルギー量に対して、県内で再生可能エネルギーの量をどれだけ生み出したか、その割合を見る指標です。



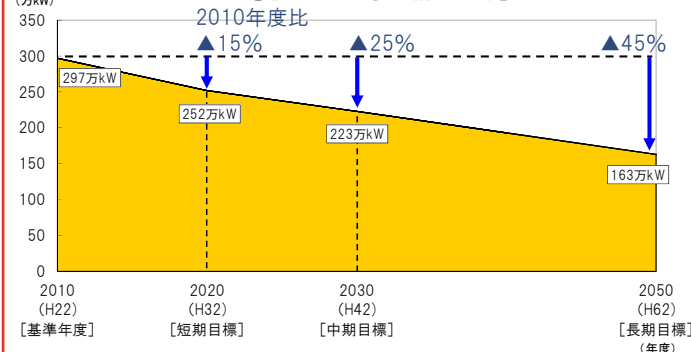
【最終エネルギー消費量の削減目標】



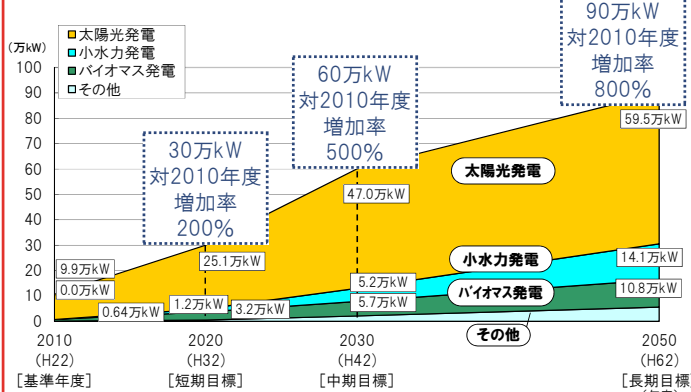
【自然エネルギー導入量の拡大目標】



【最大電力需要の削減目標】

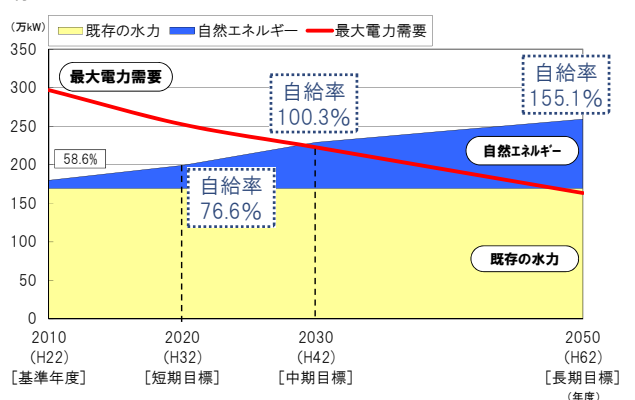


【自然エネルギー発電設備容量の拡大目標】



【エネルギー自給率（発電設備容量で見るケース）】

県内の最大電力需要に対して、再生可能エネルギー発電設備の容量が、県内にどれだけ存在するか、その割合を見る指標です。



政 策

家庭省エネ政策パッケージ

家電の省エネラベル掲出制度

長野県では、家電販売店での省エネラベルの掲出を義務化しています。従来の義務対象（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫）に加え、新たに電気便座と蛍光灯器具を対象にします。



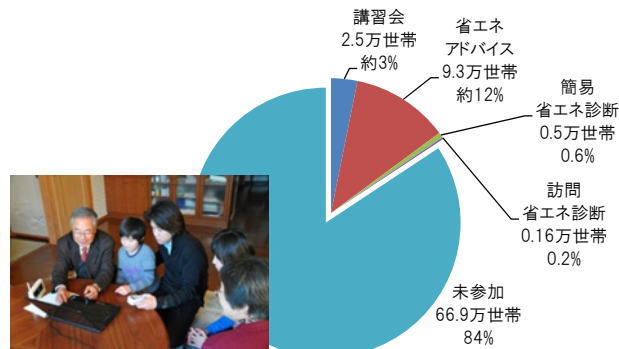
電気便座



蛍光灯器具

家庭の省エネサポート制度

企業や団体と連携して省エネアドバイザーを派遣するなど、戸別の省エネに係る助言（専門家による訪問診断、省エネ情報の提供等のアドバイス）を行うほか、省エネ講習会を開催します。



省エネ診断

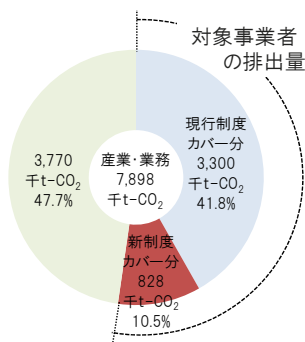
長野県下約80万世帯のうち5年間で約10万世帯へのサポートを見込みます。

➡ 高効率な家電への転換と効率的なエネルギー使用を促進します。

事業活動省エネ政策パッケージ

事業活動温暖化対策計画書制度

◇ 事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等を進める計画書制度について、その対象となる事業者の範囲を拡大します。



◇ 県が助言・指導・評価・表彰を行います。通勤・来客交通、自動車使用、物流の計画書制度を兼ねます。中小事業者も任意提出できます。



省エネ診断

事業者向け協定制度

省エネやフロン対策において、意欲的な目標を掲げる事業者と協定を締結し、その取組を支援します。



事業者間の連携・協力の促進

信州省エネパトロール隊の支援や環境マネジメントシステムの促進、事業者協議会の活性化を推進します。



温暖化対策病院協議会

➡ 事業者のエネルギー管理や省エネの取組を多面的に促進します。

建築物省エネ政策パッケージ

建築物環境エネルギー性能検討制度

建物を建てる際に、建築事業者による建築物の定量的なエネルギー性能(年間エネルギー消費コスト)に係る情報提供に基づき、建築主がより省エネ性能に配慮した建築物の選択を促進します。

建築物自然エネルギー導入検討制度

建物を建てる際に、建築事業者による自然エネルギー設備に係る情報提供に基づき、建築主が自然エネルギー設備を導入することを促進します。

戸建住宅も対象になります。大規模な建物(2,000㎡以上)は、計画や検討結果を県に届け出ます。

	建築物環境エネルギー性能検討制度			建築物自然エネルギー導入検討制度			
	環境エネルギー性能検討	環境エネルギー性能揭示	環境エネルギー性能届出	自然エネルギー導入可能性検討	自然エネルギー設備情報揭示	自然エネルギー導入検討結果届出	未利用エネルギー活用検討結果届出
10,000㎡以上	○	○ 努力義務	○	○	○ 努力義務	○	○
10,000㎡未満 ～ 2,000㎡以上	○	○ 努力義務	○	○	○ 努力義務	○	—
2,000㎡未満 ～ 300㎡以上	○	○ 努力義務	—	○	○ 努力義務	—	—
300㎡未満 ～ 10㎡超	○ (移行期間は努力義務)	—	—	○ (移行期間は努力義務)	—	—	—
10㎡以下 仮設 文化財 冷暖房等不要	—	—	—	—	—	—	—
備考	・建築主の依頼により事業者が情報提供	・出入口等への揭示 ・戸建住宅を除く	・県への届出 ・県は公表、助言できる	・建築主の依頼により事業者が情報提供	・出入口等への揭示 ・戸建住宅を除く	・県への届出 ・県は公表、助言できる	・県への届出 ・県は公表、助言できる

特に大規模な建物(10,000㎡以上)は、未利用エネルギー(排熱等)の活用も検討対象になります。

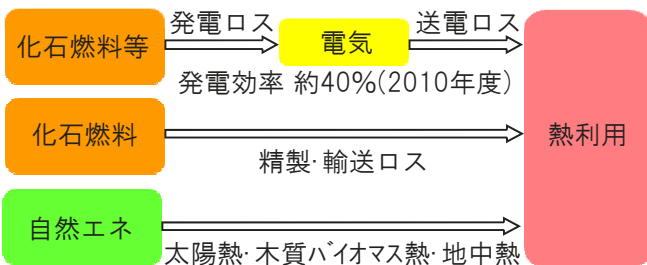
5年間で約3万棟が両制度の対象となる見込みです。

環境エネ評価ツールや導入検討マニュアルは、県が講習会を開催して普及します。長野県住まいづくり推進協議会を通じて、省エネ技術普及も促進します。

環境エネルギー性能(断熱・燃費等)の高い建築物や自然エネルギーを活用した建築物の選択・建築を促進します。

電力需要抑制対策

熱は熱で賄う



自然エネルギー熱(グリーン熱)利用を促進します。

エネルギー供給温暖化対策計画書・協定制度

エネルギー供給事業者等は、自らが行う温暖化対策の取組などを報告します。

信州省エネ大作戦(カット・シフト・チェンジ)



◇ 県民総ぐるみで、夏季と冬季の節電・省エネに取り組みます。

あったかシェア

WARM SHARE

◇ 家庭の冷暖房を止めて、もともと暖かい(涼しい)場所に出かけ、暖かさ(涼しさ)の共有を促す、信州クールシェア&あったかシェアスポットの取組を進めます。

節電構造の定着を目指します。

自然エネルギー政策パッケージ

自然エネルギー普及の地域主導の基盤づくり

自然エネルギー信州ネット Renewable Energy Shinshu-net

自然エネルギーで地域がつながる、未来につなげる。



自然エネルギー信州ネットや地域協議会と連携し、自然エネルギーの情報や知見の共有を進めます。自然エネルギー事業に係るノウハウを提供する「地域環境エネルギーオフィス」の創出も促進します。



おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト (諏訪湖流域下水道 豊田終末処理場等)

県有施設等を活用し、公共性の高い地域主導型ビジネスモデルの創出を促進します。併せて人材育成やノウハウの蓄積を促進します。



1村1自然エネルギープロジェクトを通じて、地域での経験の蓄積を支援し、事業化の促進とリスクを軽減する取組を進めます。

自然エネルギー種別ごとの促進策

導入ステップ



➡ 固定価格買取制度を活用し、地域主導で自然エネルギーを普及します。

実行

県民への期待



〔生活〕

家庭での省エネ、買い物でのマイバッグの持参、環境に配慮されたエコ製品の選択の心がけ。

〔移動〕

公共交通や自転車、徒歩による外出。
環境負荷の低い自動車の購入。
エコドライブを心がけた運転。



〔住宅・建物〕

断熱性能や機器の効率性の重視と自然エネルギーを導入した住宅の建築・リフォーム。

〔事業活動・ビジネス〕

生産・物流・提供の際に発生するエネルギー、環境負荷の把握と削減。
環境ビジネスの積極的な展開。



➡ **広範な県民の参加と取組が必要です。**

県の実行体制

- ◇ 知事をトップとする全庁組織「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」を実行組織とします。
- ◇ 市町村や関係団体、県民、事業者と連携しながら推進します。
- ◇ 毎年の進捗状況を把握し、公表します。
- ◇ 環境審議会（外部有識者）に進捗を報告し、意見を聞きます。意見は庁内にフィードバックします。
- ◇ 5年目の2017（平成29）年度に計画を見直すとともに、必要に応じた見直しも適宜行います。

長野県 環境部 温暖化対策課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL : 026-235-7022 FAX : 026-235-7491
長野県公式ホームページ : <http://www.pref.nagano.lg.jp/>
Eメール : ontai@pref.nagano.lg.jp

長野県 温暖化対策課

検索